

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和8年3月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	389	滋賀県	58
青森県	130	京都府	420
岩手県	4,746	大阪府	28
宮城県	2,149	兵庫県	158
秋田県	252	奈良県	110
山形県	152	和歌山県	751
福島県	635	鳥取県	74
茨城県	995	島根県	323
栃木県	1,975	岡山県	62
群馬県	476	広島県	54
埼玉県	150	山口県	300
千葉県	245	徳島県	294
東京都	11	香川県	174
神奈川県	153	愛媛県	1,281
山梨県	201	高知県	805
長野県	203	福岡県	35
静岡県	454	佐賀県	74
新潟県	196	長崎県	925
富山県	589	熊本県	2,455
石川県	897	大分県	96
福井県	11,170	宮崎県	151
岐阜県	151	鹿児島県	498
愛知県	368	沖縄県	383
三重県	184	合計	36,380

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。